

## 香東川公園の指定管理者

公募施設（指定の公表）

香東川公園の指定管理者の公募を行い、香東川公園指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数 1団体

2 申請期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで

3 指定管理候補者 香川県造園事業協同組合（高松市鬼無町鬼無741番地1）

4 指定予定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

#### （1）評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無	3 5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費（申請者に支払われる管理委託料の額） 原則として申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ/ア ②実現の可能性（経費節減の具体的な内容）	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	2 5
(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。 ①県内に本店又は主たる事務所を有する法人等であるか ②県内雇用の確保等 ・県内からの雇用に配慮されているか ・物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	1 5

#### （2）評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会（R7.9.24～R7.10.3）

香東川公園の概要説明、申請内容等の確認、書類による資格審査

- ・第2回評価委員会（R7.10.10）

## (3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	香川県造園事業協同組合
得 点	83.0

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、草刈やトイレの清掃を仕様書で定める回数以上に行い、施設の維持管理の水準を高く保つほか、ウォーキング教室やたこあげ教室、サッカーイベント等の開催、ホームページや公園パンフレットの更新による情報発信を提案するなど、施設の利用促進策についての具体的な工夫がなされていた。
- ・評価基準(3)について、管理経費の節減努力がみられ、積算が具体的であり、また、実現の可能性も高い水準であった。
- ・評価基準(4)について、本施設に限らず指定管理の実績が豊富であり、円滑な業務の管理運営体制が提案されていた。
- ・評価基準(5)について、県内からの雇用確保、及び県内事業者への発注予定が示されていた。

## 6 事業計画の概要

## (1) 現行の管理との比較

		事業計画	現 行
利用調整施設の利用可能時間		6:00～18:00	6:00～18:00
管理事務所の運営時間		8:30～17:00	8:30～17:00
管理事務所の休業日		年末年始 (12/29～1/3)	年末年始 (12/29～1/3)
入場料	大人	—	—
	小人	—	—
貸館料		—	—
県からの年間委託料		(指定予定期間中の平均) 21,600千円	(指定期間(R3年4月～R8年3月)中の平均) 17,944千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

## (2) その他利用者サービス向上策

- ・草刈やトイレの清掃等の施設の維持管理を仕様書で定める以上の内容で実施するとともに、日常的に巡回を行い、損傷等の発見時には早急に対応する。
- ・各種教室やレクリエーションの開催により、施設の利用促進に取り組む。
- ・ホームページや公園パンフレットによる広報、地域コミュニティセンターへの情報発信や連携を行うとともに、教室開催のチラシ配布を行う。
- ・定期的に利用者アンケートを実施するほか、各種教室等の機会を通して利用者ニーズを把握し、管理運営の改善を図る。

## (3) 経費節減策

- ・香東川公園ほか多数の施設で培った指定管理実績のノウハウを活かし維持管理経費の縮減を図る。
- ・長寿命化計画以外の独自の修繕計画の構築、職員による予防保全対応により、修繕費の縮減を図る。
- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの排出量の削減を図り、処分費の縮減を図る。

- ・植栽維持管理計画の構築、組合有資格者の指導のもと常勤職員で管理を行うことにより、植栽維持管理費の縮減を図る。

(参考) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県土木部長	生田 幸治
委員	公認会計士	内橋 翔
委員	社会保険労務士	宮地 徹平
委員	学識経験者 建築士	佐藤 好美
委員	学識経験者 香川大学講師	小宅 由似
委員	香川県土木部都市計画課長	奥村 武
委員	香川県土木部高松土木事務所長	高橋 陽一